

## 長洲町スポーツ推進計画改定にあたって

国においては、平成27年（2015年）10月にスポーツ庁が発足し、「スポーツ基本法」の趣旨を踏まえ、スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命としています。

熊本県では、平成28年の熊本地震、平成31年には近隣の和水町でも大きな地震が起これ、さらには令和2年7月の県南豪雨、9月の大型台風とたくさんの災害に遭遇し、本町では、どれも大きな被害は少なかったものの災害の恐怖を覚えました。

そのような中において、スポーツは心身の健康の保持増進や体力の向上、感動の共有等を通して、人々のつながりを深めます。また、人と人との絆を培うスポーツの力は、ともに地域に生きる喜びを広げ、地域生活を豊かで味わい深いものにします。町民に大きな活力を与え、昨今の多数の災害の復興に向けて力を貸してくれるものと考えます。

本町では、こうしたスポーツの持つ多様な役割を踏まえ、スポーツを通じてすべての町民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会をめざし、平成27年3月に「長洲町スポーツ推進計画」を策定し、5年が過ぎようとしています。この5年間を振り返りながら、またこれから先のことを見据えてスポーツの推進に取り組んでいきます。

「スポーツ」という言葉は、部活動や競技大会での印象から激しい運動や勝敗を競うことと捉えている人も多いですが、スポーツ基本法等の趣旨にあるとおり、より幅広い身体活動として解されるべきであります。「スポーツ」は過大な負荷をかけずとも、うまくはなくても、楽しみながら体を動かすことが「スポーツ」です。また、こういった意味からもスポーツ実施率の向上により、町民全体で「スポーツ」に親しみ、「スポーツ」に参画することの習慣づくりを広げていくことは、単に個人がその恩恵に浴するのみならず、町民の健康寿命の延伸に寄与するという社会的な便益をもたらすものとして、大きく期待できるものです。

本町では、町民の皆さんが、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、そして、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的に気軽にスポーツに参画でき、健康づくりに取り組める環境を整備するため各課の横断的な取組みを継続しながら「“スポーツの力”で活力ある・明るいまちづくり」が実現できますよう町民の皆様とともに取り組んで参りたいと考えていますので、御理解・御協力をお願いいたします。

終わりに、本計画改定に当たりまして、貴重な意見をお寄せいただきました町民の皆様をはじめ、町内スポーツ関係者及び教育関係者の皆様方に、また多くの関係者の方々に感謝申し上げます。

令和3年（2021年）3月

長洲町教育委員会